

文教大学学生の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への ボランティア参加に伴う授業及び定期試験の欠席対応について（第3報）

本学学生の「第32回オリンピック競技大会（2020/東京）」及び「東京2020パラリンピック競技大会」へのボランティア参加に伴う授業または試験の欠席について、下記のとおり対応する。

ボランティアに参加予定の学生は、内容をよく確認し、各自の責任において必要な手続きを取ること。

記

1. ボランティアへの参加を理由に授業または試験を欠席する場合について

(1) 授業を欠席する場合の対応については、次のとおりとする。

授業を欠席する場合、全ての授業科目において「欠席扱い免除願」を申請（以下、「欠席免除申請」）できるものとし、申請のあったものについては、欠席扱いを免除する。

ただし、集中講義の授業科目は、欠席扱い免除の対象としない。

(2) 定期試験を欠席する場合の対応については、次のとおりとする。

定期試験を欠席する場合は「追試験」の対象とする。

ただし、「追試験」及び「再試験」を欠席した場合、特段の配慮は行わない。

なお、今回の特例措置に伴う「追試験」の合格は「C」以上とし、上限は「AA」とする。

(3) 学外実習の対応については、次のとおりとする。

教育実習、福祉実習、臨地実習等の学外実習（介護等体験も含む）については、特段の配慮は行わない。

ボランティアへの参加を理由に、参加が決定した実習（今後決定する実習も含む）の辞退や欠席及び実習期間の変更は認めないので、これらの実習の履修や参加を予定している学生は留意すること。

2. 対象とするボランティア及び期間について

(1) 対象とするボランティアは次のとおりとする。

ア. 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」が募集するボランティア（大会ボランティア）

イ. 競技会場となる「自治体」が募集するボランティア（都市ボランティア）

ウ. 今後、上記ア、イ以外のボランティアを対象に加える場合は、改めて公表する

(2) 欠席免除申請の対象となる期間は原則として次のとおりとする。

ア. 第32回オリンピック競技大会（2020/東京）開催期間

2021年7月23日（金）～8月8日（日）

イ. 東京2020パラリンピック競技大会開催期間

2021年8月24日（火）～9月5日（日）

ウ. 上記ア、イ以外に実施される説明会及び事前準備等の期間については、欠席免除申請の対象外とする

3. 欠席免除申請、追試験受験の申請方法について

2021年5月8日～5月21日に実施する「東京オリンピック・パラリンピックボランティア参加申請フォーム」に回答すること。フォームでの申請後、対象者に手続き方法を連絡するので確認すること。なお、申請後の手続の際「ボランティア参加決定の通知」、「ボランティア参加を証明する書類」等の提出を求めらるので留意すること。

【東京オリンピック・パラリンピックボランティア参加申請フォーム】

<https://forms.gle/LBmMNpUuTxXVxTYe8>



4. 問い合わせ先

越谷校舎：学生課 / 湘南校舎：教育支援課 / 東京あだち校舎：教育支援課